

令和2年3月12日

第七中学校保護者の皆様

第七中学校長 池田 俊一

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業の継続及び学校の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的とした臨時休業の実施に際しましては、皆様から多大なご理解、ご協力をいただき、深く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、都内小学生への感染が確認されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。一方、児童・生徒の日中の居場所については、様々な事情から区や学校に対し一層の支援や対応が求められているところです。

こうしたことから、教育委員会では臨時休業の継続を決定するとともに、各校においては下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月16日（月）から3月25日（水）を臨時休業日とします。

2 臨時休業期間中の学校対応

(1) これまで行ってきた臨時休業期間中の対応を継続します。

- ・生徒への個別対応

(2) 3月17日（火）以降、希望者を対象に、学年別学習指導を実施します。

学年	時間	場所	内容
第1学年	10:00～12:00	各教室	・学習課題への個別指導 ・生活指導 ・連絡事項の伝達 ・荷物整理・持ち帰り ・校庭・体育館での運動 ・卒業式の練習、など
第2学年	8:30～10:30		
第3学年（3D）	12:30～15:00		
特別支援学級	8:30～10:30		

登校時は検温、マスクを着用することとします。

全校生徒はジャージ登校とします。ただし、3年生は標準服を持参すること。

3月18日（水）

学年	時間	場所	内容
第1学年	9:00～10:00	各教室	・学習課題への個別指導 ・生活指導 ・連絡事項の伝達 ・荷物整理・持ち帰り ・校庭・体育館での運動 ・卒業式の練習、など
第2学年	10:30～11:30		
第3学年・（3D）	12:30～15:00		
特別支援学級	8:30～10:30		

登校時は検温、マスクを着用することとします。

1年生2年生はジャージ登校とします。

3年生は標準服で登校すること。

- 3 卒業式 規模・時間を縮小して実施します。
- (1)日 時 令和2年3月19日(木) 10:00開式
- (2)参列者 卒業生及びその家族(各家庭2名まで) *来賓は参列しません。
- (3)卒業生登校時間 9:00
保護者入場時間 9:40
- (4)歓送セレモニー(雨天時中止)校庭 開始時間 11:15(予定)
- (5)卒業生の出欠 授業日としますが、欠席する場合も出席として扱い、別途個別に卒業証書を授与します。担任までご相談ください。
- (6)その他
- ・登校前の検温と式中也マスク着用をお願いします。
 - ・式場では換気を行いますので、上着等をご用意ください。
 - ・希望する在校生の見送りについては別途指示します。

3月23日(月)

学年	時間	場所	内容
第1学年	8:30~10:30	各教室	<ul style="list-style-type: none"> ・学習課題への個別指導 ・生活指導 ・連絡事項の伝達 ・荷物整理・持ち帰り ・校庭・体育館での運動 など
第2学年	10:00~12:00		
特別支援学級	8:30~10:30		

3月24日(火)

学年	時間	場所	内容
第1学年	10:00~12:00	各教室	<ul style="list-style-type: none"> ・学習課題への個別指導 ・生活指導 ・連絡事項の伝達 ・荷物整理・持ち帰り ・校庭・体育館での運動 など
第2学年	8:30~10:30		
特別支援学級	8:30~10:30		

- 4 修了式(学年最終日) 時差登校をし、学年別に短時間で実施します。

- (1)日 時 令和2年3月25日(水)
- (2)登校時間 第1学年・特別支援学級 8:30~
第2学年 10:00~
- (3)内 容
- ・修了証(通知表)の授与、春休みの過ごし方や4月の始業式等の連絡
 - ・個人の荷物等の整理と持ち帰り
- ※春季休業中は、工事や整備などの関係で校舎に立ち入れない場合がありますので、この日までに荷物を持ち帰れない事情のある場合は、臨時休業期間中に個別に持ち帰っていただきますようお願いいたします。その際は、学校にご連絡ください。
- (4)出欠等 臨時休業中の登校日としての扱いとなりますので、登校しなくても、欠席にはなりません。欠席の際は、修了証(通知表)の授与やその他の連絡を個別に行いますので、担任までご連絡ください。

5 臨時休業期間中の過ごし方

各ご家庭では、以下の点について、特にご留意願います。

- ・感染症感染防止の観点から基本的に自宅で過ごします。
- ・毎朝の検温とその記録を行い、お子様の健康状態の把握をお願いします。（春休み期間も継続します。）
- ・不要不急の外出については、可能な限り避けます。特に、繁華街や遊戯場（ゲームセンター・カラオケ等）など不特定多数の人が集まる場所や密室になる施設に出かけることは、できる限り避けるようにお願いします。
- ・規則正しい生活を保つようにします。
- ・お子様が自分自身で学習を進められるよう、ご支援をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患または罹患した疑いのある場合、家族に同様の疑いがある場合は外出を控え、保健所や医療機関に相談するとともに、速やかに学校にも連絡をお願いします。

6 その他

- ・ 臨時休業期間中、適応指導教室の事業は行いませんが、教育相談室の相談業務は通常通り実施します。